東京都下水道サービス株式会社研修講師業務実施規約

令和3年4月1日 2TGS研第80号

(趣旨)

第1条 この規約は、東京都下水道局下水道技術実習センターの実習施設等の施設 (以下「実習センター施設」という。)において、東京都下水道サービス株式会社(以下「TGS」という。)が行う研修講師業務について必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この規約において「申込者」とは、下水道技術実習センター施設利用要綱(平成25年9月1日25下職人第394号)に基づき実習センター施設の利用承認を受けた者のうち、研修講師業務をTGSに申し込む団体等をいう。

(研修講師業務実施申込み手続)

- 第3条 研修講師業務の申込みは、研修講師業務実施契約申込書(様式第1号)により行うものとする。
- 2 TGSは、研修講師業務を実施するために必要があると認めるときは、申込者及び 受講生に関する説明又は資料の提出を求めることができる。

(研修講師業務実施契約の締結)

第4条 TGSは、前条第1項の規定により研修講師業務の申込みを受けた時は、研修講師実施通知書(様式第2号)を申込者に通知することにより、研修講師業務契約を締結する。

(講師料の請求)

- 第5条 研修講師業務の実施料金(以下「講師料」という。)は、別表に定めるところによる。
- 2 TGSは、申込者に対して実習センター施設利用料と講師料を合わせて施設利用料等請求書(様式第3号)により請求する。
- 3 申込者は、前項の料金をTGS専用口座へ振り込むものとし、その場合の振込手数料は申込者の負担とする。

(研修講師業務実施の取消し又は変更)

第6条 申込者は、利用日の前日(前日が休日に当たるときは、その直前の平日)まで に申込者から研修講師業務実施契約取消(変更)申込書(様式第4号)を提出して、 研修講師業務実施契約の取消し又は変更をすることができる。

- 2 TGSは、前項の申し出があったときは、必要な協議を行った上、研修講師実施契約取消(変更)通知書(様式第5号)により取消又は変更について申込者に通知するものとする。
- 3 TGSは業務の都合により、研修講師業務実施を取消又は変更をすることができる。

(講師料の請求・返還)

- 第7条 前条の契約の取消し又は変更を認めた場合であって、次の各号のいずれかに該当するときは、既に受領済みの講師料と取消し又は変更後の講師料の差額を、実習センター施設使用料と合わせて申込者に請求又は返還する。
 - (1) 契約が研修実施日の前日までに取消又は変更されたとき。
 - (2) 天候その他申込利用者の責めに帰さないやむを得ない事由により研修が実施できなかったとき。
- 2 講師料の請求は、申込者に対して実習センター施設利用料と講師料を合わせて 施設利用料等請求書(様式第6号)により行う。この場合において、振込手数料は申 込者の負担とする。
- 3 講師料の返還は、申込者が施設利用料等還付金請求書(様式第7号)により、指定する金融機関の口座に振り込む方法により行う。この場合において、口座振込手数料は、原則、申込者の負担とし、口座に振り込む額は、口座振込手数料を差し引いた額とする。
- 4 研修講師業務実施の取消・変更をTGSから行った場合は、振込手数料の取扱い について、前2項の規定を適用しない。

(講師料の減免)

第8条 次の各号のいずれかに該当する場合は、講師料を免除することができる。

- (1) 学校教育法に定める高等学校、大学及び高等専門学校が教育の一環として、生徒・学生に将来の下水道事業を担う人材の育成を目的として、下水道実習センター施設を利用した研修体験を実施するとき。
- (2) その他TGS下水道研修センター長が必要と認めるとき。

付則2TGS 研第 80 号、

(施行期日)

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

付則2TGS 研第82号、

(施行期日)

この規約は、令和3年7月1日から施行する。

付則 2024TGS-00754、

(施行期日)

この規則は、令和6年7月1日から施行する。

No.	実習名	標準研修		1 144 151
		人数(人)	時間(分)	標準講師料
1	人孔部震災対策実習	10	30	9,900
2	水理実験実習	10	30	9,900
3	運転シミュレーション実習	6	150	37,300
4	電気保安点検実習	3	180	44,000
5	保護継電器試験実習	3	180	44,000
6	シーケンス実習	6	240	152,100
7	溶接·溶断実習	3	180	44,000
8	測定·検査実習	6	90	24,100
9	ポンプ性能試験実習	3	90	24,100
10-1	配管類補修実習①	3	300	70,400
10 1	(通常コース)			
10-2	配管類補修実習②	3	150	37,300
10 2	(短時間コース)			
11	ポンプ分解・組立実習	3	240	57,200
12	水位·流量制御試験実習	3	150	37,300
13-1	ポンプ故障対応実習①	3	120	30,700
	(シーケンス実習を同時受講)			
13-2	ポンプ故障対応実習②	3	150	37,300
10 2	(ポンプ故障対応実習を単独受講)			
14	ポンプ揚水能力査定実習	6	60	17,500
15	事業場排水処理実験実習	3	360	119,200
16	下水処理実験実習	8	360	119,200
21-1	高所作業現場実習(土木向き)	10	40	11,800
21-2	槽内作業現場実習(設備向き)	10	180	79,500
22	管路内テレビカメラ調査実習	10	30	9,900
23	人孔蓋開閉実習	10	30	11,900
24	入坑作業実習	10	70	47,400
25	路上工事保安実習	10	60	31,300
26	管路内水中歩行体験実習	10	60	31,300
27	コンクリート防食工実習	10	30	7,900
28	圧力管実習	10	30	9,900
29	コンクリート打設現場体験実習	10	40	9,200
30	開削工事現場体験実習	10	60	27,400